

さぬき市会計年度任用職員募集のお知らせ（福祉事務所福祉総務課）

さぬき市福祉事務所福祉総務課では、次のとおり、令和7年度に任用する会計年度任用職員を募集します。

採用を希望する方は、所定の「臨時職員採用申込書兼履歴書」に必要事項を記入の上、期限内にお申し込みください。

「臨時職員採用申込書兼履歴書」は、ハローワーク、福祉総務課でお受け取りいただくか、市ホームページからダウンロードし、A3サイズに拡大したものを使用してください。

| | |
|-----------|--|
| 募 集 期 間 | 令和7年2月3日（月）～令和7年2月14日（金） |
| 受 付 | 受付は、平日の午前8時30分～午後5時。土曜日・日曜日・祝日は受付をしません。 |
| 選 考 方 法 | 提出された書類及び面接試験によって決定します。（その他、下記備考欄参照） |
| 面接日及び面接場所 | 令和7年2月19日（水）～令和7年2月28日（金）（詳細は、申込後に通知します。） さぬき市健康福祉部福祉事務所（さぬき市寒川庁舎内）（さぬき市寒川石田東甲935番地1） |

【募集内容】

| 募集人員 | 申込職種 | 勤務先 | 主な勤務内容 | 必要な資格又はその他の要件等 | 任用予定期間 | 勤務日及び勤務時間 | 報酬 | 申込み及び問合せ先 |
|------|---------|-------|--|--|--|--|--|---|
| 1人程度 | レセプト点検員 | 福祉総務課 | 受付・電話対応及び生活保護の医療・介護扶助事務に関する事務等 | 医療事務資格を有すること（医療事務技能審査試験又は医療事務管理士合格者等） ワード、エクセル及び電子メールの操作がスムーズに扱えること | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（勤務実績に基づく能力実証により、再度の任用の有無を決定します。） | 勤務日 毎週月曜日から金曜日（土日・祝日・年末年始、休み） 勤務時間 8:30～17:00 1日 7時間30分 | 月額 211,354円～225,774円（通勤距離により通勤加算があります。） 期末手当の支給があります。 | 健康福祉部福祉事務所 福祉総務課（寒川庁舎内） TEL：(0879) 26-9902 |
| 1人程度 | 就労支援員 | 福祉総務課 | 生活保護受給者を対象とする就労に関する業務（面談を実施し、求職情報の提供、履歴書の作成援助、模擬面接指導等） | 職業紹介業務またはそれに準ずる相談業務に従事した経験があること ワード、エクセル及び電子メールの操作がスムーズに扱えること | 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（勤務実績に基づく能力実証により、再度の任用の有無を決定します。） | 勤務日 毎週月曜日から金曜日のうち3日勤務（土日・祝日・年末年始、休み） 勤務時間 9:00～15:00 1週間当たり 15時間勤務 | 時間額 1,452円（通勤距離により通勤加算があります。） | |

【備考欄】

- 1 上記以外の申込資格は、次のとおりです。
 - (1) 次のいずれかに該当する人は、申し込むことができません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② さぬき市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
 - (2) 必要な資格欄に記載されている内で、資格証明書・免許証等その資格を証明できるものがある場合は、その写しを添付してください。
- 2 「必要な資格又はその他の要件等」欄に記載されている資格等については、原則として令和7年3月31日までに取得見込みであっても申込みができます。ただし、令和7年3月31日までにその資格等を取得できなかったときは、採用される資格を取り消すものとします。
- 3 必要により「勤務日及び勤務時間」欄に記載された勤務時間以外の時間及び週休日・休日等に勤務していただく場合があります。
- 4 社会保険等の加入は、任用期間及び勤務時間により決定されます。
- 5 選考方法は、提出書類及び面接による選考とします。詳しい面接日時については、別途お知らせします。
- 6 提出された書類は、合格、不合格にかかわらず返却しません。また、受験申込書及び提出書類に記載されている個人情報、この採用試験及び採用手続以外の目的に利用することはありません。